

特定健康診査受診率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- 小項目(政策の方向性) ■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

【何を測る指標か】

道民の疾病予防への取組状況を測る指標

【定義・算出式】

40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者のうち、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診した者の割合

【出典】

厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況(都道府県別一覧)」、毎年調査、概ね翌々年8月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成25年度(2013年度) 36.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 70%

<目標値設定の考え方>

特定健康診査を受診しやすい体制の整備や受診勧奨の促進などを行うことにより受診率を高めることを目指し、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 44.2%

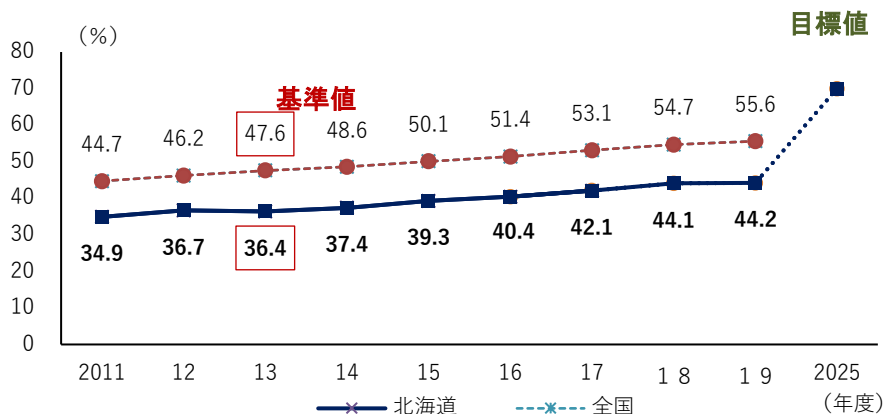
<達成度合の分析>

受診率向上に向けた普及啓発等を実施しており、徐々に効果が見られるものの、目標達成に向けて、引き続き取組が必要である。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	34.9	36.7	36.4	37.4	39.3	40.4	42.1	44.1	44.2
全国	44.7	46.2	47.6	48.6	50.1	51.4	53.1	54.7	55.6

基準値 実績値



環境基準達成率（大気汚染・水質汚濁）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- 小項目(政策の方向性) ■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承

【何を測る指標か】

安心して生活できる環境の状態を測る指標

【定義・算出式】

環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全を図るうえで維持されることが望ましい基準である。この指標は、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標である。

- ・大気については、大気汚染測定局数のうち、環境基準(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の達成局数の割合
- ・水質については、環境基準の類型当てはめをしている水域のうち、環境基準(河川についてはBOD(生物化学的酸素要求量)、海域・湖沼についてはCOD(化学的酸素要求量))を達成している公共用水域の割合

【出典】

北海道環境生活部「北海道の大気環境」、毎年調査、概ね翌々年6月公表
北海道環境生活部「公共用水域の水質測定結果」、毎年調査、概ね翌年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

大気 平成25年度(2013年度) 100%
水質 平成26年度(2014年度) 91.6%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 100%

＜目標値設定の考え方＞

- ・大気については、現在も良好な環境を維持していますが、今後も継続して全ての測定局で環境基準を達成することを目標としている。
- ・水質については、水域ごとに設定した環境基準を、測定したすべての環境基準点で達成することを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

大気 令和元年度(2019年度) 100%
水質 令和元年度(2019年度) 91.2%

＜達成度合の分析＞

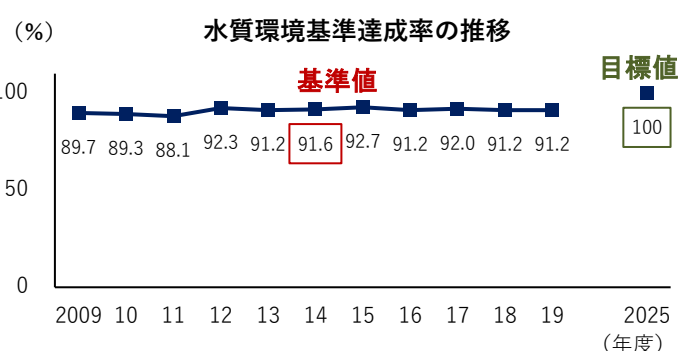
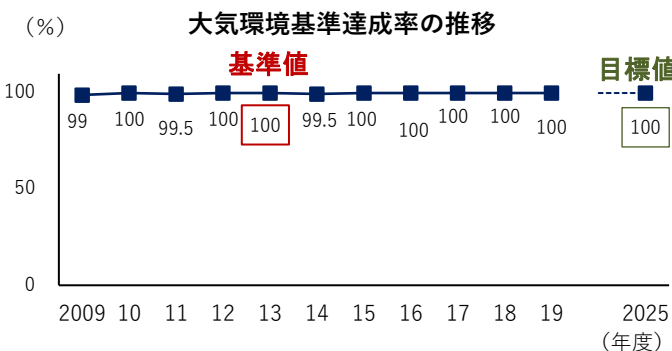
[大気] 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準は、全測定局で達成されている。

[水質] 類型指定している262水域中、238水域で環境基準を達成し、達成率は91.2%となっている。

湖沼は閉鎖性のため水が滞留しやすい特徴から達成率は54.5%である一方、河川では97.8%と高い水準を保っている。

●データ

年度	基準値											実績値	
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
大気環境基準	100.0	99.0	100.0	99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
水質環境基準	90.1	89.7	89.3	88.1	92.3	91.2	91.6	92.7	91.2	92.0	91.2	91.2	91.2



エゾシカ個体数指数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- 小項目(政策の方向性) ■人と自然・生き物が共生する社会づくり

【何を測る指標か】

人と自然・生き物が共生する社会づくりの状況を測る指標

【定義・算出式】

ライトセンサス結果や捕獲数などの様々なデータを統計処理して、毎年のエゾシカの生息動向を相対的に示した数値
・東部地域(オホーツク、十勝、釧路、根室各管内)は、基準年(平成5年度(1993年度))を100として、エゾシカの生息動向を示している。
・西部地域(空知、石狩、胆振、日高、上川、留萌、宗谷各管内)は、基準年(平成12年度(2000年))を100として、エゾシカの生息動向を示している。

【出典】

エゾシカ対策有識者会議による推計、毎年概ね7～8月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は、平成26年度(2014年度)の個体数指数の推定値

平成26年度(2014年度)
東部地域 144 西部地域 253

※毎年度の調査に基づく最新データの解析により、過去に遡って数値が更新される特徴があるため、計画策定時点の個体数指数(基準値)とは一致しない。【計画策定時: 東部地域 102 西部地域 224】

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 東部地域 50～25 西部地域 150～75

<目標値設定の考え方>

人間社会との軋轢が軽減され、かつ共存を図ることのできる水準(持続的利用措置 東部地域: 50～25、西部地域: 150～75)への到達及び維持を目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の推定値

令和元年度(2019年度)
東部地域 128 西部地域 257

<達成度合の分析>

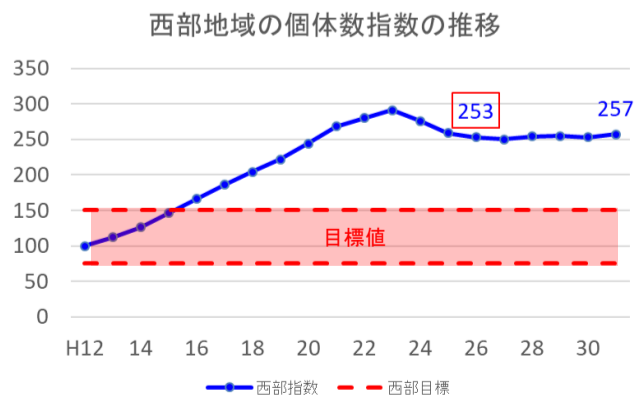
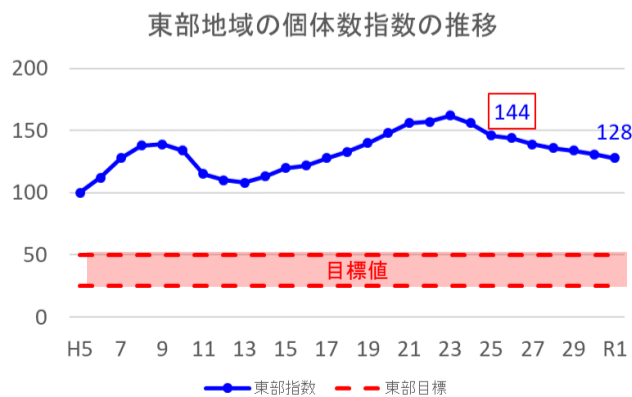
[東部地域]

個体数指数は漸減しているものの、依然として高い水準にあることや、道内の捕獲数も減少傾向にあることから、目標達成に向けて更なる捕獲の推進を図る必要がある。

[西部地域]

個体数指数は高い水準のまま横ばいで推移しており、個体数を減少させるための必要な捕獲数を確保できていないことから、目標達成に向けて更なる捕獲の推進を図る必要がある。

●データ



※ 個体数指数は、研究者等から構成されるエゾシカ対策有識者会議で推計したもの。
毎年度の調査に基づく最新データの解析により、過去に遡って数値が更新される特徴があるため、H26公表時の個体数指数(基準値)とは一致しない。

森林吸収量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■森林等の二酸化炭素吸収源の確保

【何を測る指標か】

森林吸収源対策の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

森林による二酸化炭素の吸収量

【出典】

林野庁による参考値「京都議定書に基づく森林吸収量(北海道)」、毎年調査、概ね調査年の翌々年6月提供

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 840万t-CO₂

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 644万t-CO₂以上

【目標値設定の考え方】

「北海道森林吸収源対策推進計画」(令和3年3月改定)において、国の目標算定の考え方を踏まえ、令和12年度(2030年度)の目標値を約480万t-CO₂と設定し、その目標に対し、直線的に推移した場合の令和7年度(2025年度)の値

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

(初年度のため実績なし)

<達成度合の分析>

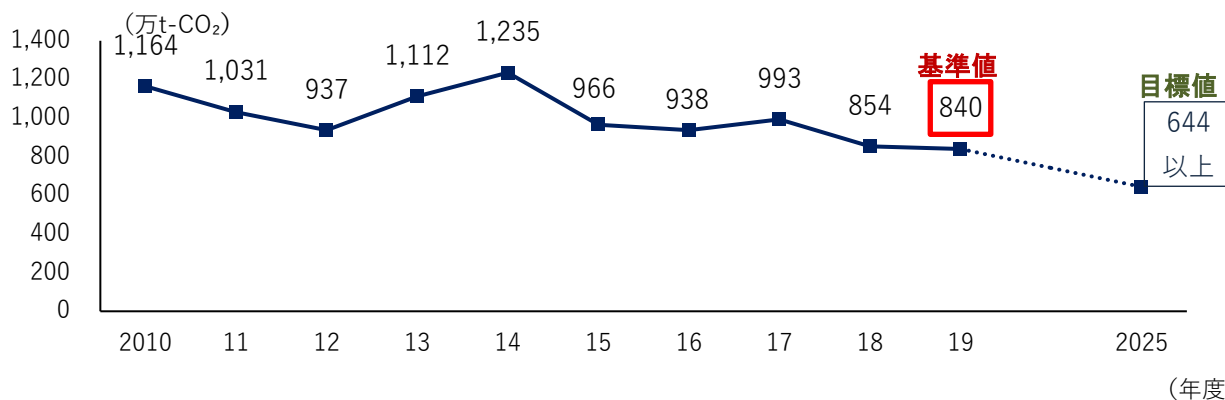
—

●データ

(単位: 万t-CO₂)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
森林吸収量	1,164	1,031	937	1,112	1,235	966	938	993	854	840

基準値



●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■気候変動の影響への対応策の推進

気候変動の影響への対応策に関する取組の効果を把握・評価する手法は、国際的にも確立されておらず、国においても、現在、その開発に向けた検討を行っていることから、現時点では指標を設定しないこととし、評価手法が確立次第、指標を設定する。

循環型社会の形成状況（循環利用率）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合
・循環利用量とは、廃棄物のうち循環利用される量であり、具体的には
①一般廃棄物の集団回収量
②中間処理に伴う資源化量及び直接資源化量
③産業廃棄物の有価物量及び再生利用量
④未利用バイオマスの利活用仕向量(湿潤重量ベース)
の合計

【出典】

北海道環境生活部調べ 5年ごと調査、概ね調査年の翌々年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度) 14.5%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:17.0%以上

<目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))を一層推進することにより、基準値より1.5ポイント向上させることをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値
平成29年度(2017年度) 15.7%

<達成度合の分析>

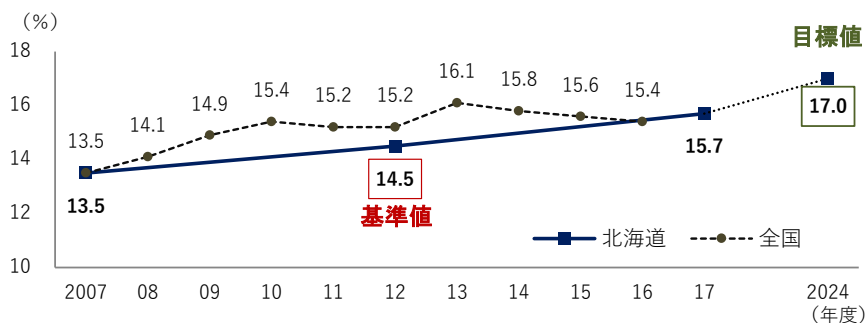
目標の達成に向けて順調に推移しているが、国では、平成30(2018)年6月に策定した「第4次循環型社会形成基本計画」において、令和7年度(2025年度)の全国の目標値を18%に設定しており、道も引き続き、循環利用率の更なる向上に向けた取組を進める必要がある。

●データ

(単位:%)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
北海道	13.5	—	—	—	—	14.5	—	—	—	—	15.7
全国	13.5	14.1	14.9	15.4	15.2	15.2	16.1	15.8	15.6	15.4	—

基準値 実績値



循環型社会の形成状況（廃棄物の最終処分量）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (4) 環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
- 小項目(政策の方向性) ■北海道らしい循環型社会の形成

【何を測る指標か】

循環型社会の形成の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計

【出典】

環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」及び北海道「産業廃棄物処理状況調査」、毎年調査、概ね翌々年12月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成24年度(2012年度) 112万t

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 82万t以下

<目標値設定の考え方>

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、再生利用(リサイクル Recycle))の一層の推進などにより、平成24年度(2012年度)実績から約23%削減させることを目標として設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 100万t

<達成度合の分析>

減少傾向にあり、概ね順調に推移している。引き続き、最終処分量削減に向けた取組を推進していく。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
最終処分量	131	123	112	115	108	106	106	100	100

(単位: 万t)

基準値 実績値

